



問：問い合わせ
申：申し込み

加入区分が変わったときは 国民年金の届け出を

年金は、老後の生活資金となる老齢年金のほか、心身に障害がある人のための障害年金、働き手を亡くしたときに家族が受給する遺族年金など、その加入者や家族の生活を支えるための制度です。

加入者は、就職や退職、結婚

| 届け出が必要なとき | 異動の内容 | 届け出先 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------|
| 20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く) | 第1号被保険者になる | 保険年金課 |
| 60歳未満で退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合) | 第2号→第1号 (第3号に該当する場合を除く) | |
| 厚生年金保険などに加入している配偶者の扶養になっている人で、 ●配偶者が… (1)退職したとき (2)65歳になったとき (3)死亡したとき ●配偶者の扶養から外れたとき ●配偶者と離婚したとき | 第3号→第1号 | |
| 就職したとき | 第1・3号→第2号 | 勤務先 |
| 配偶者の扶養に入るとき | 第1・2号→第3号 | 配偶者の勤務先 |

共済組合に加入している人)
●第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者

国民年金課高齢者医療年金班
(☎62・5332)

3月31日(火)までに 軽自動車の廃車などの 手続き

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡などで、所有状況に変更があった場合は、必ず3月31日までに手続きを済ませてください。

取扱窓口

原動機付自転車(125cc以下)
・小型特殊自動車/市税務課
二輪車(125cc超)/関東運輸局千葉運輸支局
軽自動車(三輪以上)/軽自動車検査協会千葉事務所
関市税務課税班(☎62・5321)、関東運輸局千葉運輸支局(☎050・5540・2022)、軽自動車検査協会千葉事務所(☎050・3816・3114)

3月3日(火)から展示内容をリニューアル 旭市防災資料館

東日本大震災から4年。震災から現在までを振り返ります。
主な展示内容/●写真・数字で見る震災から4年目の旭 ●被災者の今の想い ●災害に強いまちづくりに向けて

開館時間/午前9時~午後5時
休館日/月曜日、祝日の翌日、年末年始

入場料/無料
旭市防災資料館(☎57・6712)

公開しています 「環境影響評価方法書」の縦覧

鉾子市、旭市、匝瑳市の3市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合では、鉾子市野尻町地区に広域ごみ処理施設の建設を計画しています。

現在、千葉県環境影響評価条例に基づき、環境への影響を調査・予測・評価する方法を記載した、環境影響評価方法書を公

開しています。
なお環境保全の見地から、この方法書に意見のある人は、鉾子市(都市計画決定権者)に対して意見書を提出できます。

期間・時間/3月30日(月)まで
午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)

場所/旭市環境課、各支所
※方法書は、東総地区広域市町村圏事務組合ホームページ(<http://www.tksj.jp/>)でも見ることができます。

意見書の提出方法/任意の用紙に住所、氏名、方法書の名称、意見を記入し、4月14日(火)必着で鉾子市都市整備課(〒288・8601 鉾子市若宮町1番地の1)に郵送または持参してください。

方法書の説明会を開催します

日時・場所/●3月11日(水) 午後7時~9時・神栖市矢田部公民館 ●3月14日(土) 午後2時~4時・鉾子市勤労コミュニケーションセンター
関東総地区広域市町村圏事務組合施設整備課(鉾子市役所4階・☎0479・24・8101)

農業経営の安定を図る 農業者への「経営所得 安定対策」

経営所得安定対策は、販売価格が生産費を長期的に下回っている作物を対象に、その差額を助成する制度です。

対象作物ごとの支援策

●米(主食用米)

生産調整(生産数量目標)に従って作付けし、目標を達成すると、交付金が支払われます。

対象/主食用米を販売目的に生産する農家、集落営農組織

交付対象面積/主食用米の作付面積から自家消費米相当として、

一律10aを除いた面積

交付単価(10a当たり)/7、500円

●戦略作物(麦・大豆・米粉用米・飼料用米・加工用米など)

生産数量目標の達成にかかわらず、作付けした面積に対して交付金が支払われます。

対象/水田で、対象作物を販売目的に生産する農家、集落営農組織

交付単価(10a当たり)/●麦・

大豆・飼料作物...35、000円

●飼料用米・米粉用米...5

5、000~105、000円

●ホールクroppサイレージ用
稲...80、000円 ●加工用
米...20、000円

●畑作物(麦・大豆・そば・なたねなど)

生産数量目標に従って作付けし、目標を達成すると、交付金が支払われます。

対象/水田や畑で、対象作物を販売目的に生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者

交付単価/「数量払」と「面積払」の併用

米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

当年産の販売収入額が、標準的収入額を下回った場合に、減額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填します。

対象/水田や畑で、対象作物を販売目的に生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者

対象作物/米・麦・大豆など

申請が必要

農業者には、4月以降に申請書類を郵送します。必要事項を記入し、6月30日(火)までに提出してください。

●閩門市農水産課振興班(☎68、

1175)、関東農政局千葉地

域センター匝瑳支所(☎72、0

341 ※問い合わせのみ)

公共下水道 5・4haが新たに使用 開始

3月31日(火)から二地区の一部で、新たに使用が始まります。

使用が始まる区域内の皆さんは

使用開始日(3月31日)から1年以内に下水道に接続するための排水設備工事をしてください。工事は、市の指定した「下水道排水設備指定工事店」に申し込んでください。

また受益者負担金を納めてください。そのほか下水道に接続し使用を始めると、使用料が掛かります。

補助金・利子補給制度

排水設備工事の費用は自己負担ですが、補助金や利子補給の制度を設けています。

●閩下水道課管理班(☎62、53

57)



旭中央病院便り vol.31



<http://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

夏ごろをめどに「院外処方」に移行します

これまで外来患者さんへの薬は全て院内で渡していましたが、院外処方へ移行することに決まりました。これにより患者さんは、当院で交付された「処方せん」を院外にある保険薬局に持参し、薬を受け取るようになります。

教えて「Q&A」

Q. 院外処方の利点は何ですか

薬の待ち時間短縮のほか、院外の薬局では複数の医療機関から処方された、薬の重複や飲み合わせのチェックをしてもらえるなどの利点があります。

Q. 希望すれば病院でも薬をもらえますか

抗がん剤、治療薬、検査薬など、一部の薬が処方された場合を除き、原則全て院外処方となります。

Q. どの薬局でも、薬をもらえるのですか

保険薬局、調剤薬局、基準薬局、処方せん受付などと表示のある全国の薬局で受け取れます。病院の近くにも複数の保険薬局ができる予定です。

Q. 今までもらっていた薬と同じ薬がもらえますか

今までと同じ薬になるか、もしくはジェネリック医薬品(後発医薬品)に変わる場合があります。不明な点は、保険薬局の窓口で確認してください。

高めよう健康意識「第52回市民健康講座」

健康に対する意識を高めてもらうため、市民健康講座を開催します。誰でも無料で参加できます。

日時/3月14日(土) 午後2時~4時

※午後1時20分JR旭駅発、旭中央病院行きバスあり。

場所/本館3階しおさいホール

内容/●講演1「大腸がんについて~診断と治療の最前線~」(消化器内科・医師:宮川明祐、外科・医師:小池大助) ●講演2「高血圧について~自分でできる血圧コントロール~」(循環器内科・医師:榎田俊一)

閩旭中央病院(☎63-8111・代表)